

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年 2月 9日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹 内 正 広

(1) 品名及び予定数量

医療用消耗品 アルカリ性洗剤 HKP 101-M 外359品目

(2) 単価契約期間

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(3) 入札の方法

入札金額については、上記医薬品の単価について入札する。開札の結果、各人の入札金額が予定価格を超過したときは再度の入札を行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）入札書に記載し、併せて別紙により単価内訳を記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売（医薬品・医療用品類）」でA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

（ア）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

（イ）経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(5) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

(7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札関係書類の交付場所及び問い合わせ先

〒905-1635

沖縄県名護市済井出1192番地

国立療養所沖縄愛楽園会計課 新里 江美子

電話番号0980-52-8331

内線8023

- (2) 入札関係書類の交付方法

本公告公示の日から(4)の交付場所にて交付する。

- (3) 入札書の受領期限

平成29年 3月 9日(木) 12時00分

- (4) 開札の日時及び場所

平成29年 3月10日(金) 10時00分

国立療養所沖縄愛楽園 管理棟会議室

4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、各項で述べた書類を受領期限までに提出し、開札日の前日までの間において、契約担当官等からの当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、暴力団に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) その他 詳細は入札説明書による

入 札 説 明 書

国立療養所沖縄愛楽園の医薬品購入に係わる入札公告（平成29年2月9日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正広

2. 内容

(1) 品名及び予定数量： 医薬品

医療用消耗品 アルカリ性洗剤 HKP 101-M 外359品目

(2) 単価契約期間：平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(3) 納入場所：沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園

(4) 入札方法：入札金額については、上記医薬品の単価について入札する。

開札の結果、各人の入札価格が予定価格を超過したときは再度の入札を行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の8%に相する額を加算した金額をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）を入札書に記載し提出するものとする。

(5) 予算決算及び会計令第80条の規定に基づき単価契約とする。

(6) 入札保証金及び契約保証金：免除する。

3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

(ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」のうち『医薬品・医療用品類』でA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争参加者資格に関する問い合わせ先は、次のとおりである。

〒905-1635

沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園会計課 会計班長 岩橋 竜一

TEL 0980-52-8331 内線8020

- (5) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒905-1635

沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園会計課補給係 新里 江美子

TEL 0980-52-8331 内線8023

- (2) 入札書の受領期限

平成29年 3月 9日 12時00分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと）

- (3) 入札書及び委任状の提出方法

- ① 競争参加資格者の場合（本店の代表者が直接入札する場合）

別紙1の様式にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（国立療養所沖縄愛楽園支出負担行為担当官殿と記載）及び「平成29年3月10日開札〔医療用消耗品〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。

- ② 競争参加資格者以外の場合（各支店・営業所等）

- （ア）支店長・営業所長が入札する場合（代理人）

入札書は別紙2の様式にて①に同じとする。

委任状については、競争参加資格者からの委任状（別紙5の様式）を提出するものとする。

- （イ）本店の社員が入札する場合（代理人）

入札書は別紙3の様式にて①に同じとする。

委任状については、競争参加者からの委任状（別紙6の様式）を提出するものとする。

（ウ）支店・営業所等の社員が入札する場合（復代理人）

入札書は別紙4の様式にて①に同じとする。

委任状については、競争参加者からの支店長・営業所長等への委任状（別紙5の様式）及び支店・営業所長等から社員への委任状（別紙7の様式）を提出するものとする。

（エ）上記各委任状の提出がなき入札書は無効となるので注意すること。

- ③ 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができないものとする。
- ④ 郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成29年3月10日開札[医療用消耗品]入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に朱書きし上記（1）宛に入札書の受領期限までに送付すること。
なお、電報・ファクシミリ・電話その他の方法による入札は一切認めないものとする。
- ⑤ この入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書、保険料納付にかかる申立書、及び自己申告書の3部を提出しなければならない。

（4）入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第8条第3項の規程に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。
- ③ 上記（3）②（エ）に該当した入札書は無効とする。
- ④ 上記（3）⑤の当該書類を提出せず、また虚偽の誓約をし、若しくは当該誓約・申立・申告に反することとなった当該者の入札を無効とするものとする。

（5）入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められる時は、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（6）代理人・復代理人による入札

- ① 上記（3）②の代理人・復代理人が入札する場合には、入札書に競争参加

資格者の氏名、名称又は商号、代理人等であることを表示し、当該代理人等の氏名を明記して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、札時まで委任状を提出しなければならない。

- ② 入札者又はその代理人等は、本件調達にかかる入札について他の代理人等を兼ねることができない。

（７）開札の日時及び場所

平成２９年 ３月１０日 １０時００分

国立療養所沖縄愛楽園管理棟会議室

（８）開札

- ① 開札は、入札者又はその代理人等を立ち合わせて行う。ただし、入札者又は代理人等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。
- ② 入札者又はその代理人等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の指示に従い、競争参加資格を証明する書類（資格審査結果通知書）及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人等は、契約担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほかは、開札場を退場することができない。
- ⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

５．その他

（１）契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明する書類、委任状、誓約書を平成２９年３月９日（木）までに提出し、開札日の前日までの間において、契約担当官等からの当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（３）競争参加資格の確認のための書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類は資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しとする。
- ② 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ③ 契約担当官は、提出された書類については、競争参加資格の確認以外

に提出者に無断で使用することはない。

- ④ 一旦受領した書類は返却しない。又、書類の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 落札者の決定

- ① 本入札説明書4(3)に従い書類・資料を添付して入札した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。また、入札者又はその代理人等が直接くじを引けない場合は、入札執行事務に関係ない当園職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定する。

(5) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、延滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(6) 支払条件

別紙契約書(案)に定める。

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
1	アルカリ性洗剤	HKP-101M	H・Kプランニング	本	16
2	水溶性透明潤滑防錆剤	HKP-302MDR	H・Kプランニング	本	4
3	ウォッシャー・デイスンフェクター用洗浄インジケータースピット	EVIT 24個入	H・Kプランニング	箱	24
4	コネクタ プラス1 1バーW	50入 394910	JMS	箱	1
5	ジェイフィード栄養ボトル 600ml QL セット無	JF-FP060	JMS	箱	80
6	メディカルパン 820 50mm×7m	JT-820	JMS	箱	1
7	ジェイフィード栄養セットPVCフリーQL	JF-YSL35P	JMS	箱	1
8	セーフティSVセット22G×3/4 誤穿刺防止ロック	JV-SV22LSL 50入	JMS	箱	1
9	セーフティSVセット23G×3/4 誤穿刺防止ロック	JV-SV23LSL 50入	JMS	箱	20
10	ジェイフィード栄養ボトル 600ml QL	JF-FP060	JMS	箱	1
11	ES-700用滅菌カートリッジ	E-SC305 4個入	Canon	箱	2
12	手術用手袋	6.0 50双(東レ)	TMC沖縄販売	箱	1
13	手術用手袋	6.5 50双(東レ)	TMC沖縄販売	箱	1
14	手術用手袋	7.0 50双(東レ)	TMC沖縄販売	箱	1
15	手術用手袋	7.5 50双(東レ)	TMC沖縄販売	箱	1
16	手術用手袋	8.0 50双(東レ)	TMC沖縄販売	箱	1
17	デイスポネブライザーキット	7703010	アイ・エム・アイ	個	1
18	メインバクテリアフィルタ	10523051	アイ・エム・アイ	個	1
19	バクテリアフィルタ	CV・カブ750VS 02201130	アイ・エム・アイ	個	1
20	デイスポ舌圧子 木製	RZA	秋山	箱	70
21	NEWナビタール M	0-2693-12 100枚	アスワン	箱	1
22	医療廃棄物容器	BH-H20K 黄	アスワン	個	130
23	エラテックス	3号2.5cm×5m12巻	アルケア	箱	2
24	エラテックス	5号5cm×5m6巻	アルケア	箱	10
25	エラテックス	7号7.5cm×5m4巻	アルケア	箱	6
26	オルソラップ	2号15×18m	アルケア	箱	12
27	オルソラップ	3号10cm×3.6m	アルケア	箱	34
28	シルキーテックス	3号2.5cm×5m12巻	アルケア	箱	1
29	シルキーテックス	5号5cm×5m6巻	アルケア	箱	1
30	シルキーテックス	7号7.5cm×5m4巻	アルケア	箱	1
31	プロケアリム-バー	13871 50枚入	アルケア	箱	34
32	エラスコット 2号 6巻入	11621	アルケア	箱	1
33	エラスコット 3号 6巻入	11622	アルケア	箱	1
34	エラスコット 4号 6巻入	11623	アルケア	箱	1
35	リモイスコート	30ml 17711	アルケア	本	1
36	リモイスバリア レキュラー	160g 18031	アルケア	箱	28
37	ネスコット医療補助用綿棒	50本×10	アルフレッサ	箱	8
38	アクアパック 340 340mlアダプター付	003-40J 20入	インターメッドジャパン	箱	2
39	エフスリー コンファウロシステムⅡ 14Fr 10ml	5個入り 10ml	エフスリー	箱	6
40	エフスリー コンファウロシステムⅡ 18Fr 10ml	5個入り 10ml	エフスリー	箱	1
41	コンファウロシステムⅡ 12Fr	807221805	エフスリー	箱	8
42	ネオスリムJ	15g 20個×4箱入	オオサキメディカル	ケース	2
43	アテールC 4号 15X15 100枚	115030	オオサキメディカル	袋	26

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
44	アテルC 5号 15X30 50枚	115035	オオサキメディカル	袋	120
45	プリンターペーパー No. 10	W00133 HBP-PAPER-NO10H 5個入	オムロンコーリン	箱	4
46	耐熱吸気ホース	L 150cm U17-17 1本	オムロンコーリン	本	1
47	耐熱カフス	NE-U17-16P	オムロンコーリン	個	1
48	ペーパーNo.16 10巻入	048149	オムロンコーリン	個	14
49	エントフレッシュA 3.8L	HZ00067	オリンパス	箱	4
50	アセサイトチェッカー		オリンパス	箱	2
51	JKワイパー	150枚×36箱	オリンパス	箱	1
52	アセサイト過酢酸製剤6%消毒液 N3808900	OER-4用 800ml(6入)	オリンパス	箱	4
53	ファイン・ジェット S2016 16514	00216514	オリンパス	箱	1
54	ポアテープ	12MM 24S	(株)スズケン	箱	50
55	ポアテープ	25MM 12S	(株)スズケン	箱	100
56	セーフティセット アプリケーター	0003	(株)ヒュー・メックス	個	20
57	アロー眼帯ブラウン200	1P	川本産業	個	16
58	亜麻仁油紙	100枚	川本産業	箱	6
59	Getinge アルカリ洗浄剤	D6202 10L	ゲティンゲ	個	4
60	ダブルシーベルカテーテルマウント10cm	331/5389 25入	コウイディエン	箱	1
61	ネルコアオキシセンサⅢ	N25J	コウイディエンジャパン	箱	1
62	マックスファスト	MAX-FAST 24個入	コウイディエンジャパン	箱	1
63	スキンマーカ (レギュラー)	#1376	高研	箱	1
64	コーケンカニューレホルダー スタンダード 成人用	#9912	高研	箱	1
65	高研PPカニューレ複管	#5255 外径10mm	高研	箱	1
66	高研PPカニューレ複管	#5257 外径12mm	高研	箱	1
67	高研PPカニューレ単管	#5276(11mm)	高研	箱	1
68	高研PPカニューレ単管	#5277(12mm)	高研	箱	1
69	高研PPカニューレ単管	#5278(13mm)	高研	箱	1
70	酸素チューブ(オキシジェンチューブ)	1503	小林メディカル	本	1
71	アクアセルAgフォーム	粘着式 8×8cm 10枚	コンバテック	箱	28
72	アクアセルAgフォーム	粘着式 10×10cm 10枚	コンバテック	箱	22
73	アクアセルAgフォーム	粘着式 12.5×12.5cm 10枚	コンバテック	箱	42
74	アクアセルAgフォーム	粘着式 仙骨部 20×16.9cm 5枚	コンバテック	箱	1
75	グラニュゲル 創傷被覆材	15G×10入	コンバテック	箱	2
76	ディオアクティブET	7.5×7.5cm 20枚	コンバテック	箱	10
77	デュオアクティブETスポット	ETS-203.4×3.4 20枚	コンバテック	箱	64
78	アクアセルAgフォーム 粘着式 21cm×21cm	5枚入り 09679	コンバテック	箱	10
79	オートクレーブ用カセットリボン	B9901 AX	サクラ	箱	1
80	オートクレーブ用記録用紙	folding chart TR1000-C	サクラ	箱	1
81	潤滑防錆・乾燥促進剤ソニックルーフ DRY 4L	SD-310	サクラ	ケース	1
82	PQ酵素系浸漬洗浄剤 低起泡中性 1L	50331	サラヤ	箱	2
83	パワークイック 予備洗浄スプレー 500ml	50330	サラヤ	本	24
84	サージカルマスクF ピンク	51116	サラヤ	箱	570
85	サージカルマスクF ホワイト	51115	サラヤ	箱	570
86	ニトリル検査検診用グローブロングタイプ	51131 S ブルー (50入)	サラヤ	箱	20

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
87	ニトリル検査検診用グローブロングタイプ	51132 M ブルー (50入)	サラヤ	箱	20
88	ニトリル検査検診用グローブロングタイプ	51133 L ブルー (50入)	サラヤ	箱	20
89	ソフトサンティア	5CC	参天製薬(株)	箱	20
90	マイコ用リンス剤 5L	SK-22E	小川医理器(株)	本	6
91	ステラッド ケミカルインジケータ 250入	19109	ジョンソン&ジョンソン	箱	1
92	ステラッドプリンターペーパー 1箱6個入り	19462	ジョンソン&ジョンソン	箱	1
93	ステラッド滅菌ロール	19670 50mm	ジョンソン&ジョンソン	巻	1
94	ステラッド滅菌ロール	19671 75mm	ジョンソン&ジョンソン	巻	2
95	ステラッド滅菌ロール	19672 100mm	ジョンソン&ジョンソン	巻	1
96	ステラッド滅菌ロール	19673 150mm	ジョンソン&ジョンソン	巻	1
97	ステラッド滅菌ロール	19674 200mm	ジョンソン&ジョンソン	巻	1
98	ステラッド滅菌ロール	19676 320mm	ジョンソン&ジョンソン	巻	1
99	ステラッド滅菌ロール	19678 490mm	ジョンソン&ジョンソン	巻	1
100	シールシュアー	2巻入/1ケース	ジョンソン&ジョンソン	CS	1
101	デイスオーパ液	0.05% 3.8L	ジョンソン&ジョンソン	箱	1
102	シングルパッドA	滅菌1515 30S	白十字	箱	40
103	シングルパッドA	滅菌7520 30S	白十字	箱	66
104	ソフラップタイ	5×9m 10S	白十字	箱	2
105	ソフラップタイ	9×9m 10S	白十字	箱	20
106	綿球NO.14	50G	白十字	袋	40
107	綿球NO.20	50G	白十字	袋	1
108	綿球NO.30	50G	白十字	袋	1
109	綿棒2号	100本	白十字	袋	120
110	酸素供給用経鼻カニューレ	NK-3242	新鋭工業	箱	1
111	メス刃	NO10 20個入	新鋭工業	箱	1
112	メス刃	NO11 20個入	新鋭工業	箱	1
113	メス刃	NO15 20個入	新鋭工業	箱	1
114	IV3000オブサイト	＃4654 5×4 100S	スミス&ネフュー	箱	1
115	IV3000オブサイト	10×12cm 50枚入	スミス&ネフュー	箱	26
116	オブサイトクイックロール	2way 10cm×12m	スミス&ネフュー	巻	32
117	セキュラCL	236ML	スミス&ネフュー	本	1
118	セキュラPO(保護クリーム)	159G	スミス&ネフュー	箱	6
119	ハイドロサイト 薄型	5×6 (10枚入り)	スミス&ネフュー	箱	26
120	ハイドロサイト 薄型	10×10(5枚入り)	スミス&ネフュー	箱	20
121	ハイドロサイトジェントル銀 7.5×7.5	66801380	スミス&ネフュー	箱	310
122	ハイドロサイトジェントル銀 10×10	66801381	スミス&ネフュー	箱	180
123	ハイドロサイトジェントル銀 12.5×12.5	66801382	スミス&ネフュー	箱	40
124	PICO創傷治療システム 10×30cm(5.6×25cm)	66800952	スミス&ネフュー	セット	1
125	ブルーラインホーカイトカフ付 気管切開 6.0mm	100/517/060	スミスメディカル	本	1
126	ブルーラインホーカイトカフ付 気管切開 7.0mm	100/517/070	スミスメディカル	本	1
127	ブルーラインホーカイトカフ付 気管切開 7.5mm	100/517/075	スミスメディカル	本	1
128	ブルーラインホーカイトカフ付 気管切開 8.0mm	100/517/080	スミスメディカル	本	1
129	ブルーラインホーカイトカフ付 気管切開 9.0mm	100/517/090	スミスメディカル	本	1

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
130	ブルーラインホーカレイトカフ付 気管切開 10.0mm	100/517/100	スミスメディカル	本	1
131	経鼻エアウェイ 6.0mm	REF100/210/060	スミスメディカル	本	2
132	経鼻エアウェイ 7.0mm	REF100/210/070	スミスメディカル	本	1
133	経鼻エアウェイ 8.0mm	REF100/210/080	スミスメディカル	本	1
134	ソフトシールカフ付気管内チューブ	カフ付8.0 10入	スミスメディカル	箱	1
135	ソフトシールカフ付気管内チューブ	カフ付8.5 10入	スミスメディカル	箱	1
136	3M対極板	1179	スリーエムヘルスケア	箱	1
137	コンプライ化学的インジケータテープ	18mm×55m 1322-18MM	スリーエムヘルスケア	巻	6
138	ステリストリップ	12×100mm6本×50入	スリーエムヘルスケア	箱	2
139	レストン2コンフォーマブルパッド	2851H 2枚入	スリーエムヘルスケア	袋	34
140	穴布(3Mステリードレープ)	1092 25入	スリーエムヘルスケア	箱	1
141	アテスト 短時間判定用生物学的インジケータ	1292 一般オートクレーフ滅菌用	スリーエムヘルスケア	箱	6
142	コンプライTM化学的インテグレート ストリップ	1243A 500枚入り	スリーエムヘルスケア	袋	10
143	コンプライ化学的インジケータストリップ	1248 250枚入	スリーエムヘルスケア	箱	10
144	コンプライインジケータ ストリップ	1250 240入り	スリーエムヘルスケア	箱	22
145	コンプライホワイティックテストパック	1233LF 30入り	スリーエムヘルスケア	箱	6
146	テクセル シュースカバー (50枚入)	SC-L 18151202	テクセル	箱	10
147	シリシEST横口針ナシ 10ml アオオシコ	SS-10ESZ30 100本	テルモ	箱	2
148	シリシEST横口針ナシ 50ml アオオシコ	SS-50ESZ30 20本	テルモ	箱	36
149	シリシEST横口針ナシ 5ml アカオシコ	SS-05ESZ10 100本	テルモ	箱	1
150	シリシEST横口針ナシ 10ml アカオシコ	SS-50ESZ10 100本	テルモ	箱	4
151	シリシST2. 5ml 23G×1	SS-02SZ2325 100本	テルモ	箱	1
152	シリシST針ナシ 5ml	SS-05SZ 100本	テルモ	箱	4
153	カテテルチップシリシ 10ml キイロオシコ	SS-10CA40P 25本	テルモ	箱	72
154	カテテルチップシリシ 30ml キイロオシコ	SS-30CZ40K 25本	テルモ	箱	24
155	テルフュージョン輸液セット(20滴)	TI-U251P 50セット	テルモ	箱	56
156	ファイナルフィルター	25セットTF-SS430HY	テルモ	箱	1
157	プレザパック(PZ-SD0322)	2.5ML25本(針刺し防止)	テルモ	箱	2
158	メディセーフ針ファインタッチ	MS-GN4530 30本入	テルモ	箱	320
159	延長チューブ0.5(ヘパ用)	SF-ET0525 50セット	テルモ	箱	38
160	延長チューブ3.8	SF-ET3825 50セット	テルモ	箱	6
161	延長チューブ付三方活栓	TS-WR-3825 25セット	テルモ	箱	1
162	三方活栓キャップXX-WSOIK	XX-WSOIK 100本入	テルモ	箱	42
163	延長チューブ(ミスロール用)PVCフリー	SF-ET1735L	テルモ	箱	1
164	メディセーフフィットチップ	MS-FC030 30入	テルモ	箱	300
165	熱転写 インクリボン	D545 FINE60 10巻入	トーショー	箱	20
166	分包紙ニューマツP管白帯	(厚) 10巻入	トーショー	箱	40
167	レスブリR8用ラベル白無地標準	P60×W105 10巻入	トーショー	箱	2
168	レスブリT8用ラベル白無地標準	P60×W85 10巻入	トーショー	箱	2
169	S112 ブリボン	W111×L100 5巻入	トーショー	箱	1
170	レスブリ用T8サーマルラベル 10巻 無地	P50×W95	トーショー	箱	1
171	アイソレーションガウンG	17121イエロー 50枚入	トップ	箱	1
172	エンド・リーダー・マルチタイプ固定ベルト同梱	16666	トップ	箱	14

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
173	カテーテルチップ	50ML 25本	トップ	箱	6
174	デイスホシリジ 針無	10ML100ホソ	トップ	箱	22
175	デイスホシリジ 針無	20ML50ホソ	トップ	箱	16
176	デイスホシリジ 針無	50ML25ホソ	トップ	箱	1
177	トップネラトンカテーテル	8Fr 33cm先端封じ	トップ	箱	1
178	トップネラトンカテーテル	10Fr 33cm先端封じ	トップ	箱	1
179	トップネラトンカテーテル 22Fr 33cm	1側孔先端開口	トップ	箱	1
180	トッププラスチックシリジ	1ml25G×100本	トップ	箱	1
181	トップユーバグ(閉鎖式導尿バグ)	2500ml 5枚/箱 02601	トップ	箱	1
182	ラッピングクレープソフト	NWB60	トップ	箱	2
183	プラナチュラ SOFT(220枚入り) パウダーフリー S	19625	トップ	箱	140
184	プラナチュラ SOFT(220枚入り) パウダーフリー M	19626	トップ	箱	360
185	プラナチュラ SOFT(220枚入り) パウダーフリー L	19627	トップ	箱	220
186	ホリ蛇管 ブルー	15cm NK-6002 30m	中村医科工業	箱	18
187	PPA(袖なしエプロン)ピンク	60枚入り	ニチオン	箱	104
188	PPA(袖なしエプロン)ホワイト	60枚入り	ニチオン	箱	166
189	PPG(ガウン)	20枚入り	ニチオン	箱	60
190	紙バン	9mm×10m×10巻	ニチバン	箱	320
191	ARISTAニトリルグローブPF-W Sサイズ 未滅菌 ノーパウダー 100枚	20-287	ニプロ	箱	1180
192	ARISTAニトリルグローブPF-W Mサイズ 未滅菌 ノーパウダー 100枚	20-288	ニプロ	箱	1900
193	ARISTAニトリルグローブPF-W Lサイズ 未滅菌 ノーパウダー 100枚	20-289	ニプロ	箱	680
194	吸引カテーテル 6FR 40cm 50本 NSC-6(TA2)C	23-651	ニプロ	箱	2
195	吸引カテーテル 10FR 40cm 50本 NSC-10(TA2)CS	23-606	ニプロ	箱	100
196	吸引カテーテル 12FR 40cm 50本 NSC-12(TA2)CS	23-654	ニプロ	箱	20
197	吸引カテーテル 12FR 56cm 50本 NSC-12(TA2)C	23-694	ニプロ	箱	1
198	吸引カテーテル 14FR 40cm 50本 NSC-14(TA2)CS	23-655	ニプロ	箱	1
199	吸引カテーテル 16FR 40cm 50本 NSC-16(TA2)CS	23-656	ニプロ	箱	2
200	吸引カテーテル 8FR 40cm 50本 NSC-8(TA2)C	23-652	ニプロ	箱	12
201	ネラトンカテーテル(先端クロス) 16FR 33cm 50本 NNT-162	23-424	ニプロ	箱	2
202	ネラトンカテーテル(先端クロス) 12FR 33cm 50本 NNT-122	23-422	ニプロ	箱	1
203	ネラトンカテーテル(先端クロス) 14FR 33cm 50本 NNT-142	23-423	ニプロ	箱	1
204	デイスホ針 18G 100本 18G×1 1/2RB	01-001	ニプロ	箱	56
205	デイスホ針 21G 100本 21G×1 1/2RB	01-007	ニプロ	箱	1
206	デイスホ針 22G 100本 22G×1 1/2RB	01-009	ニプロ	箱	1
207	デイスホ針 23G 100本 23G×1 1/4RB	01-039	ニプロ	箱	16
208	デイスホ針 25G 100本 25G×1RB	01-043	ニプロ	箱	2
209	デイスホ針 27G 100本 27G×3/4SB	01-028	ニプロ	箱	1
210	胃瘻バルーン BOTANキット 20F-34 C	26-600	ニプロ	本	1
211	胃瘻バルーン BOTANキット 20F-44 C	26-601	ニプロ	本	2
212	胃瘻バルーン フィーディングL2	26-558	ニプロ	箱	4
213	ニプロLSランセット 30G	11-170 30本入	ニプロ	箱	3
214	セーフタッチPSVセット22Gホルダー付	32-381	ニプロ	箱	6
215	セーフタッチPSVセット23Gホルダー付	32-383	ニプロ	箱	28

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
216	吸引カテテルホルダー	23-750	ニプロ	箱	1
217	胃瘻バルーン BOTANキット 20Fr 24mm	26-599	ニプロ	本	1
218	EX延長チューブ	PB-EX2-50NFH 66-727 1箱50入	ニプロ	箱	1
219	ニューインテラルフィーディングチューブ	12FR	日本コウテイエン	箱	1
220	ニューインテラルフィーディングチューブ	10FR	日本コウテイエン	箱	1
221	ニューインテラルフィーディングチューブ	3376-8-S 1本 (8Fr)	日本コウテイエン	箱	20
222	デイスホ電極 ヒトロート	BS-150	日本光電	箱	4
223	ストッキネット3号	SX-11003	日本シグマックス	箱	26
224	ストッキネット4号	SX-11004	日本シグマックス	箱	12
225	ストッキネット5号	SX-11005	日本シグマックス	箱	6
226	流動パラフィン 500cc	PE-27E-500	日本メックス	本	1
227	固形パラフィン	28kg	日本メックス	箱	2
228	ペンニードル	32G	ノボノルディスク	箱	90
229	綿棒5号 耳鼻科用	100本	白十字	袋	20
230	Yガーゼ 7.5×7.5 滅菌済	1枚×50袋/箱 30箱入 15947	白十字	ケース	1
231	大学ガーゼ 5枚合6折 滅菌済	30cm×30cm 50枚×6箱入 15436	白十字	ケース	4
232	EG包帯	4列9m	ハクゾウメディカル	袋	2000
233	EG包帯	5列9m	ハクゾウメディカル	袋	1
234	アイソレーションガウン	イエロー 100枚	ハクゾウメディカル	箱	1
235	ハクゾウ エレファコットン エコ E 4×4 ツインパック 50枚×2入	2600101	ハクゾウメディカル	ケース	480
236	ハードタイ	10×4.5m6S	ハクゾウメディカル	箱	12
237	ハードタイ	7.5×4.5m6S	ハクゾウメディカル	箱	1
238	ハクゾウ環境クロスVロック	100枚入	ハクゾウメディカル	個	648
239	ハクゾウ環境クロスVロック	大判容器入り 300枚	ハクゾウメディカル	個	468
240	ハクゾウ環境クロスVロック	大判詰め替え用 300枚	ハクゾウメディカル	個	636
241	プッシュ綿棒G0.05	No12 1本入り 24袋	ハクゾウメディカル	箱	440
242	プッシュ綿棒G0.05	No12 2本入り 24袋	ハクゾウメディカル	箱	380
243	プッシュ綿棒P	No12 1本入り 24袋	ハクゾウメディカル	箱	10
244	プッシュ綿棒P	No12 2本入り 24袋	ハクゾウメディカル	箱	20
245	三角巾大	105×105×150	ハクゾウメディカル	個	1
246	めまわりさんS(眼科用清浄綿)	75×38 100包	ハクゾウメディカル	箱	192
247	ハクゾウ レミセットC	3030018	ハクゾウメディカル	個	1
248	プッシュ綿棒PF No. 12	1本×24袋	ハクゾウメディカル	箱	1
249	ひねって含浸ハクゾウシアパック1000	5枚(10入) 3162102	ハクゾウメディカル	箱	1
250	テストラング	6011	パシフィック・メディコ	個	1
251	ソフトカパー	KS-17C	パラマウント	枚	1
252	ディスプレイザブルチャンバー	tkb MG290(自動給水式)	東械貿	個	1
253	ロングライフバッテリー	M5070A	フィリップス	個	1
254	フレックス成人用SHセットSLチャンパー付	ISS2025161 7個入	フクダ電子	箱	1
255	スムースホースウィヤルカテテルマウント	IS5180000 25個入	フクダ電子	箱	1
256	クリアガード1844000	IS1844B35 35個入	フクダ電子	箱	1
257	メディケイションカップ	Sa-6350305-Lot 100個入	フクダ電子	箱	1
258	温度プローブ PMH7000用	#51103	フクダ電子	個	1

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
259	インターサージカル850用SHケーブル	IST5600	フクダ電子	個	1
260	接続ケーブル	CJ-502	フクダ電子	個	1
261	サーボ用ネプライザーホルダー	Sa-6670212	フクダ電子	個	1
262	成人用プラグ付T型アダプター	Sa-6647817	フクダ電子	個	1
263	コントロールケーブル1.7M	Sa-6647858	フクダ電子	個	1
264	超音波ネプライザーユニット	Sa-6647841	フクダ電子	個	1
265	体表用除細動電極カートリッジ 成人	M5071A	フクダ電子	個	4
266	FBマスクFG付 イアーループ	FBM-186	ホギメディカル	箱	24
267	メディカルキャップ	MC-61	ホギメディカル	箱	30
268	全面ドレープ210×290	SR870WP04	ホギメディカル	箱	1
269	滅菌クルム	1500×1500MK-555	ホギメディカル	箱	1
270	滅菌バッグ	HM-1300 50mm	ホギメディカル	箱	6
271	滅菌バッグ	HM-1301 70mm	ホギメディカル	箱	8
272	滅菌バッグ	HM-1302 100mm	ホギメディカル	箱	20
273	滅菌バッグ	HM-1303 150mm	ホギメディカル	箱	8
274	滅菌バック	HM-1304 200mm	ホギメディカル	箱	2
275	滅菌バック	HM-1305 240mm	ホギメディカル	箱	2
276	滅菌バッグ	HM-1306 280mm	ホギメディカル	箱	1
277	滅菌バッグ	HM-1307 320mm	ホギメディカル	箱	1
278	サージカルマスク	MM-71	ホギメディカル	箱	1
279	メディカルキャップ フリー	MCS-201	ホギメディカル	箱	1
280	メッキガウン 横結 L	MG-SMS13N	ホギメディカル	箱	1
281	滅菌バック	HM-3010	ホギメディカル	巻	1
282	マスキンスクラブ	4%500cc 1本入	丸石製薬(株)	本	2
283	ミルクボン	1000cc 1本入	丸石製薬(株)	本	536
284	テルマパンチ	5mm×10	マルホ	箱	1
285	ミルクテック 4000CC入	839500	ミズホ(株)	本	1
286	脱塩ビチューブ(ク라운ライト)	071-033-07 10m巻	村中医療器	箱	20
287	NEO 飴ゴム管(T) NO.6	内径6×外径8.4mm	村中医療器	m	20
288	プラスチック肛門鏡	KF-202L 10本入	村中医療器	箱	2
289	ハリボックス MB-317SAFE	042-632-74(50個入)	村中医療器	箱	2
290	アルコールフ α ONE	200包×24箱	明星産商(株)	ケース	8
291	血管留置カテーテルキット	IV1670SF 10入	メディキット	箱	1
292	血管留置カテーテルキット	IV1870SF 10入	メディキット	箱	1
293	血管留置カテーテルキット	IV1830SF 10入	メディキット	箱	1
294	静脈留置針スーパークラス18G	18G X 1.1/4 HP1698 50入	メディキット	箱	10
295	静脈留置針スーパークラス20G	20GX1.1/4 HP1699 50入	メディキット	箱	2
296	静脈留置針スーパークラス22G	22G HP1700 50入	メディキット	箱	1
297	静脈留置針スーパークラス24G	24G HP1702 50入	メディキット	箱	20
298	メピタック	4cm×1.5m 1巻入	マンリッケヘルスケア	箱	92
299	ハミングット H ハードタイプ	250個入	モルテン	箱	14
300	ハミングット ノーマルタイプ	250個入	モルテン	箱	14
301	ディスプレイ健診用エプロン	ブルー100枚入り	大和工場	箱	28

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
302	ハイゼモップ W-60	20枚	大和工場	箱	4
303	プラツホ(A-5号)	50号(55cc) 50入「青」	大和工場	箱	6
304	プラツホN-6号(130)	130cc×30入	大和工場	箱	6
305	噴霧点鼻容器15cc黄蓋(滅菌済)	噴霧量7.5cc×20個(3881)	大和工場	箱	1
306	噴霧点鼻容器15cc青蓋(滅菌済)	噴霧量7.5cc×20個(3881)	大和工場	箱	1
307	ケモン フェイスマスク	50入り	ユヤマ	箱	1
308	ウイルキル	250ml(ホリ)20本入り	ヨシダ製薬	箱	360
309	リバテープW	スタンダード 100枚	リバテープ製薬	箱	60
310	コネクティングチューブ SEタイプ	MT-41110	住友ベークライト	箱	4
311	気管吸引用キット 住友 10ml 20cm	MD-33030	住友ベークライト	箱	1
312	トロッカーカテーテル(2ルーメンBタイプ)	MD-81924	住友ベークライト	本	1
313	トロッカーカテーテル(ダブルBタイプ)	MD-81928	住友ベークライト	本	1
314	チェストドレーンバック 2300ml	MD-84820	住友ベークライト	個	1
315	ミリオンラテックスグローブ	PF 52005	松吉医科器械	ケース	6
316	感染性廃棄物安全処理ボックス シャーフスコンテナ	23-2900-01	松吉医科器械	個	1
317	外科針強湾角針弾キ10入	0号	瑞穂医科工業	個	1
318	外科針強湾角針弾キ10入	2号	瑞穂医科工業	個	1
319	スコピゾル眼科用液	15ml	千寿製薬(株)	本	2
320	酸素マスク大	502-014-21 10入	村中医療器	箱	2
321	アフゴース	8A1010 200入	大和工場	箱	988
322	アフゴース	8A5050 200入	大和工場	箱	280
323	カット綿	10×10cm500G	大和工場	箱	1120
324	スコープワイパー	15×49100枚	大和工場	箱	14
325	テクーゼX(ラキュリーEX平型)	300枚入	大和工場	袋	1
326	ニュークロスタイ	7.5×9m10巻入り	大和工場	箱	1
327	ハイゼタオル M	50枚入	大和工場	箱	24
328	ハイゼ粘着包帯	2.5×10 12巻入	大和工場	箱	14
329	ハリユーネット	3号2.7cm×20m	大和工場	箱	40
330	ハリユーネット	4号3.5cm×20m	大和工場	箱	466
331	ハリユーネット	6号6.2cm×20m	大和工場	箱	240
332	分包ガーゼ	10×10 2枚×120	大和工場	箱	48
333	分包ガーゼ	10×10 5枚×50	大和工場	箱	284
334	分包ガーゼ	5×5 2枚×200	大和工場	箱	42
335	分包ガーゼ	5×5 5枚×160	大和工場	箱	26
336	分包タンポン	小	大和工場	箱	10
337	分包タンポン	大	大和工場	箱	8
338	分包綿球	No14 5球入100P	大和工場	箱	1
339	滅菌綿棒 L-1	104 1本入125P	大和工場	箱	58
340	滅菌綿棒 L-2	104 2本入100P	大和工場	箱	24
341	滅菌綿棒 S-2	103 2本入250P	大和工場	箱	38
342	針付ナイロン糸	青45cmB-1 15mm2-0(12本入) NN1356	日腸工業	箱	1
343	針付ナイロン糸	青45cmB-1 15mm4-0(12本入) NN1354	日腸工業	箱	1
344	針付ナイロン糸	青45cmB19mm2-0(12本入) NN1425	日腸工業	箱	1

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	単位	予定数量
345	針付ナイロン糸	青45cmB19mm4-0(12本入) NN1423	日陽工業	箱	1
346	針付ナイロン糸	青45cmA12mm4-0(12本入) NN1284	日陽工業	箱	1
347	滅菌済ナイロン糸	青40cm4-0(100本入) PN2435A	日陽工業	袋	1
348	滅菌済ブレイドシルク	白40cm1-0(100本入) PS1438B	日陽工業	袋	1
349	滅菌済ブレイドシルク	白40cm2-0(100本入) PS1437B	日陽工業	袋	1
350	滅菌済ブレイドシルク	白40cm3-0(100本入) PS1436B	日陽工業	袋	1
351	滅菌済ブレイドシルク	白40cm4-0(100本入) PS1435B	日陽工業	袋	1
352	滅菌済ブレイドシルク	白40cm5-0(100本入) PS1434B	日陽工業	袋	1
353	針付ナイロン縫合糸(青)5-0 45cm	NN1283(12本/箱)	日陽工業	箱	2
354	針付ナイロン縫合糸(青)3-0 45cm	NN1285(12本/箱)	日陽工業	箱	2
355	針付ナイロン縫合糸(青)3-0 45cm	NN1284(12本/箱)	日陽工業	箱	2
356	内視鏡用アダプタ 胃瘻ホスト用	192906	富士システムズ	本	1
357	医療用潤滑剤 カインセロゼリー	30g×5本 417007458	富士フィルムメディカル	箱	1
358	術後保護メガネ メカードネオS	S	名古屋眼鏡(株)	個	1
359	術後保護メガネ メカードネオM	M	名古屋眼鏡(株)	個	12
360	術後保護メガネ メカードネオL	L	名古屋眼鏡(株)	個	1

(別紙1) の記入例

入札書 (第 回目)

品 名 医療用消耗品等 360 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○○○ 印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

※ 委任状は必要ありません。

(別紙1)

入札書(第 回目)

品 名 医療用消耗品等 360 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

(別紙2) の記入例

入札書 (第 回目)

品 名 医療用消耗品等 360 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ ※ 押印はいらない

代理人

○○○○株式会社△△支店

支店長 △ △ △ △

支店長の
印を押印

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

※ 委任状は、別紙5の様式を提出する。

(別紙2)

入札書（第 回目）

品 名 医療用消耗品等 360 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

(別紙3)の記入例

入札書(第 回目)

品 名 医療用消耗品等 360 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ ※ 社長の印は必要なし

代理人

△ △ △ △

入札に参加
する人の印

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

※ 委任状は、別紙6の様式を提出する。

(別紙3)

入札書(第 回目)

品 名 医療用消耗品等 360 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

(別紙4)の記入例

入札書(第 回目)

品 名 医療用消耗品等 360 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ ※ 社長の印はいらない。

復代理人

△ △ △ △

印

入札に参加
する人の印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

※ 委任状は、別紙6及び別紙7を提出する。

(別紙4)

入札書(第 回目)

品 名 医療用消耗品等 360 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

復代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

(別紙5)

委任状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名 ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人）

住所

氏名 ○○○○株式会社△△支店

支店長 △ △ △ △

委任事項

1. 入札、及び契約の締結に関する事
2. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する事
3. 契約物品の納入及び取り下げに関する事
4. 契約代金の請求及び受領に関する事
5. 復代理人の選任に関する事
6. その他上記に付随する一切の事

委任期間 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

(別紙5)

委任状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人） 住所

氏名

委任事項

1. 入札、及び契約の締結に関する事
2. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する事
3. 契約物品の納入及び取り下げに関する事
4. 契約代金の請求及び受領に関する事
5. 復代理人の選任に関する事
6. その他上記に付随する一切の事

委任期間 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

(別紙6)

委 任 状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名 ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人）

住所

氏名 ○○○○株式会社

△ △ △ △

委任事項 医薬品の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

(別紙6)

委任状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人）

住所

氏名

委任事項 医薬品の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

(別紙 7)

委 任 状

私は××××を〇〇〇〇株式会社代表取締役社長〇〇〇〇（競争参加者）の復代理人と定め、平成 年 月 日貴園において執行される「〇〇〇〇」の入札に関する下記の権限を委任します。

記

委任事項 医薬品の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日

受任者（復代理人）使用印

受任者使用印

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) 〇〇〇〇株式会社△△支店

支店長△ △ △ △ 印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

(別紙 7)

委 任 状

私は、を(競争参加者)
の復代理人と定め、平成 年 月 日貴園において執行される「
」の入札に関する下記の権限を委任します。

記

委任事項 医薬品の入札に関する一切の権限
委任期間 平成 年 月 日

受任者（復代理人）使用印

受任者使用印

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

単価契約書（案）

医療用消耗品等の購入について、支出負担行為担当官 国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正広
(以下「甲」という。)と 各 業 者 名 (以下
「乙」という。)は次の条項により契約を締結する。

品 名	規 格 品 質	単 位	単 価 (円)	内消費税等額 (円)
外	点別紙内訳書のとおり			

上記消費税等額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の77及び72条の83の規定に基づき契約金額に108分の8を乗じて得た額である。

この契約にかかる契約保証金は免除する。

（契約期間）

第1条 この単価契約期間は下記のとおりとする。

自 平成 29 年 4月 1日

至 平成 30 年 3月 31日

ただし、本契約期間中に市価に著しい変動があると認めるときは、甲・乙協議のうえ単価を変更することができる。

（契約履行の場所等）

第2条 乙は、甲の指定する数量を指示する日、及び場所に納入しなければならない。

納入場所 国立療養所沖縄愛楽園

（売掛債権担保融資保証に係る譲渡禁止特約の解除）

第3条 乙（中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条に定める中小業者）は、本契約によって生じる権利の全部又は一部を甲の承諾を得ずに、第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、信用保証協会、中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の2に規定する金融機関、資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）第2条第3項に規定する特定目的会社及び信託業法（平成16年法律第154号）第2条第2項に規定する信託会社に対して債権を譲渡する場合にあっては、この限りでない。

2. 乙が本契約により行うこととされた全ての給付を完了する前に、乙が前項ただし書きに基づいて、特定目的会社及び信託会社（以下「丙」という。）に債権の譲渡を行い、乙が甲に対し、民法（明治29年法律第89号）第467条及び債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（平成10年法律第104号）第2条第2項に規定する通知又は承諾の依頼を行い、若しくは、乙が特定債権等に係る事業の規制に関する法律（平成4年法律第77号）に規定する公告を行った場合にあっては、甲は次の各号に掲げる異議を留めるものとする。

- ① 甲は、乙に対して有する請求債権については、譲渡対象債権金額と相殺し、又は、譲渡債権金額を 軽減する権利を保留する。
- ② 丙は、譲渡対象債権を第1項ただし書きに掲げる者以外の者に譲渡し又はこれに質権を設定しその他債権の帰属並びに行使を害すべきことはできないこと。
- ③ 甲は、債権譲渡後も、乙との協議のみにより、納地の変更、契約金額の変更その他契約内容の変更を行うことがあり、この場合、丙は異議を申し立てないものとし、当該契約の変更によ

り、譲渡対象債権の内容に影響が及ぶ場合には、もっぱら乙と丙との間において解決されなければならないこと。

3. 第1項ただし書きに基づいて乙が第三者に債権の譲渡を行った場合においては、甲が行う支弁の効力は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第42条の2に基づき、甲が同令第1条第3号に規定するセンター支出官に対して支出の決定の通知を行ったときに生ずるものとする。

4. 乙は第1項ただし書きの規定による債権を譲渡することとなったときは、速やかにその旨を書面により、甲にとどけなければならない。

（所有権移転前の損害の負担）

第4条 物品を甲の指定する場所に納入し、第5条に規定する検査を完了するまでの間において、物品上に生じた損害については、その損害が甲が負うべき重大な過失による場合の外は、甲はその補償の責任を負わない。

（納入及び検査）

第5条 乙は契約物品を納入しようとするときは、その旨を甲に通知した後、甲の指定する場所に搬入しなければならない。搬入に要する費用は、乙の負担とする。

2. 乙が搬入を終了したときは、甲は遅滞なく立ち会いのうえ現品を確認し、指定の場所に納入させるものとする。

3. 甲は納入のあった日から10日以内に検査を完了しなければならない。

4. 検査完了後は、甲は物品の引き渡し完了した旨を乙に通知しなければならない。

（不合格品の引き取り）

第6条 物品の品質・構造・形状は、甲の検査に合格するものでなければならない。検査の結果、不合格の場合は取替えなければならない。

2. 前項の取り替えをした場合であっても納期に遅れることはできない。

3. 検査のため物品の性能・形状を変じ、又は消耗した場合でもその損失はすべて乙の負担とし、契約数量中にこれを算入しない。

（納入前の調査）

第7条 甲は必要がある場合は、乙の事務所及び契約物品の製造又は保管場所を視察して必要な指導監督を行い、関係書類を調査することができる。

（過納品の引き取り）

第8条 納入物品に不合格又は過納品があった場合は、甲の指定した期限内に乙はこれを引き引き取らなければならない。もし、引き取らないときは、甲はこれを他所に運搬することもあり、この場合乙はこれを拒むことができないのみならず、この費用及び甲が受ける損害を負担するものとする。

（納入期限の延伸）

第9条 乙の責に帰する事由により納期までに納入を完了することができない場合で、納期後に納入する見込みのあるときは、甲は乙から遅滞料を徴収して納期を延長することができる。

2. 前項の遅滞料は、納期の翌日から起算して履行した日までの日数に応じて、1日につき遅延となった部分に相当する額に対して、100分の1の率により算出した額とする。

3. 天災、その他乙の責に帰しがたい事由により、納期内に物品を納入することができないとき

は、納期日までに乙はその事由を詳記して納期の延長を請求することができる。甲はその事由が正当と認めた場合は、これを許可し納期を延長することができる。

(契約代金の支払の時期及び方法)

第10条 乙は物品納入後1月分をとりまとめ甲に請求書を提出する。

2. 甲は前項の適法な支払請求書を受理した日から起算して30日（以下「支払期日」という。）以内に契約代金を支払うものとする。

(支払遅延利息)

第11条 甲は前条第2項の期限内に支払いをしないときは、支払期日の翌日から起算し支払いする日までの日数に応じ、未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を乗じた額の遅延利息を支払わなければならない。ただし、その額が100円未満のときは支払わない。

(甲の解除権)

第12条 甲は乙が次の各号の一に該当するときは、契約を解除することができる。

- 一 乙が納期までにこの契約を履行する見込みがないとき。
- 二 乙が第3条の規定に違反したとき。
- 三 前2号に掲げる場合のほか、乙が契約に違反したことにより、契約の目的を達することができないと認められるとき。
- 四 刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は同法第198条の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき（乙の役員又はその使用人が当該公訴を起訴されたときを含む。）。
- 五 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為を行ったことにより、次のいずれかに該当することとなったとき。
 - ア 独占禁止法第49条に規定する排除措置命令が確定したとき。
 - イ 独占禁止法第62条第1項に規定する納付命令が確定したとき。

(乙の解除権)

第13条 乙は甲が契約に違反したことにより、履行が不可能となったときは、この契約の全部もしくは一部を解除することができる。

(賠償金)

第14条 乙がこの契約に関して第12条一～五のいずれかに該当したときは、甲が契約を解除するか否かにかかわらず、かつ、甲が損害の発生及び損害額を立証することを要することなく、乙は甲に生じた実際の損害額又は当該契約の履行機関の終期まで継続した場合に甲が支払うべき金額（契約期間を定めない場合は契約代金額）の10分の1に相当する額を賠償金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。但し、次の各号の一に該当するときはこの限りでない。

- 一 第12条第4号の刑が確定せず、棄却されたとき。
- 二 命令又は処分の対象となる行為が、独占禁止法第2条第9項第3号に該当するとき。
2. 乙は契約の履行を理由として、前項の賠償金を免れることができない。
3. 乙は第13条の規定により契約を解除したときは、乙が直接受けた損害額を甲に請求することができる。
4. 前3項によるほか、別に法令（製造物責任法等）の規定がある場合にはその法令の規定に

よるものとする。

(談合等の不正行為に係る解除)

第15条 甲は、本契約に関して、次の各号の一に該当するときは、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人（乙又は乙の代理人が法人の場合にあっては、その役員又は使用人。以下同じ。）に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行ったとき、又は同法第7条の2第18項若しくは第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
 - 二 乙又は乙の代理人が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき（乙の役員又はその使用人が当該公訴を提起されたときを含む。）。
- 2 乙は、本契約に関して、乙又は乙の代理人が独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規定による通知を受けた場合には、速やかに、当該通知文書の写しを甲に提出しなければならない。

(談合等の不正行為に係る違約金)

第16条 乙は、本契約に関し、次の各号の一に該当するときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、違約金（損害賠償金の予定）として、甲の請求に基づき、請負（契約）金額（本契約締結後、請負（契約）金額の変更があった場合には、変更後の請負（契約）金額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。
 - 二 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
 - 三 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
 - 四 乙又は乙の代理人が刑法第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑が確定したとき。
- 2 乙は、前項第4号に規定する場合に該当し、かつ次の各号の一に該当するときは、前項の契約金額の100分の10に相当する額のほか、契約金額の100分の5に相当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。
- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対して独占禁止法第7条の2第1項及び第7項の規定による納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
 - 二 当該刑の確定において、乙が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。
 - 三 乙が甲に対し、独占禁止法等に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を提出しているとき。
- 3 乙は、契約の履行を理由として、前各項の違約金を免れることができない。
- 4 第1項及び第2項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(違約金に関する遅延利息)

第17条 乙が前条に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当

該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年5パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

(再委託)

第18条 乙は、委託業務の全部を第三者に委託することはできない。

2. 乙は、再委託する場合には、様式1により甲に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託が50万円未満の場合は、この限りでない。
3. 乙は、委託業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、甲に対しすべての責任を負うものとする。
4. 乙は、委託業務の一部を再委託するときは、乙がこの契約を遵守するために必要な事項について本委託契約書を準用して、再委託者と約定しなければならない。

(再委託先の変更)

第19条 乙は、再委託先を変更する場合、当該再委託が前条第2項ただし書に該当する場合を除き、様式2の再委託に係る変更承認申請書を甲に提出し、その承認を受けなければならない。

(履行体制)

第20条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した別紙1の履行体制図を甲に提出しなければならない。

(履行体制)

第21条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した別紙1の履行体制図を甲に提出しなければならない。

2. 乙は、別紙1の履行体制図に変更があるときは、速やかに様式3により履行体制図変更届出書を甲に届け出なければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合については、届出を要しない。

- (1) 受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更の場合。
- (2) 事業参加者の住所の変更のみの場合。
- (3) 契約金額の変更のみの場合。

3. 前項の場合において、甲は本契約の適正な履行の確保のため必要があると認めたときは、乙に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

(属性要件に基づく契約解除)

第22条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定

する暴力団員をいう。以下同じ。) であるとき

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(行為要件に基づく契約解除)

第23条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第24条 乙は、前2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約しなければならない。

2. 乙は、前2条各号の一に該当する者(以下「解除対象者」という。)を下請負人等(下請負人(下請が数次にわたるときは、すべての下請負人を含む。)及び再委託者(再委託以降のすべての受託者を含む。)並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。)としないことを確約しなければならない。

(下請負契約等に関する契約解除)

第25条 乙は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

2. 甲は、乙が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(契約解除に基づく損害賠償)

第26条 甲は、第12条、第22条、第23条及び第25条第2項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

2. 乙は、甲が第12条、第22条、第23条及び第25条第2項の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

(不当介入に関する通報・報告)

第27条 乙は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入(以下「不当介入」という。)

を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

(瑕疵担保)

第28条 甲は、納入現品について納入後1年以内に隠れた瑕疵を発見したときは、直ちに乙に期限を指定して他の良品と引き換えさせ、若しくは修理させ、又は損害賠償金を支払わせることができる。

(紛争の解決方法)

第29条 この契約について甲・乙間に紛争又は疑義が生じたときは、甲及び乙は誠意を持ってその解決にあたるものとし、なお解決できない場合は必要に応じて甲・乙協議の上選定した者に調停を依頼する。

(厚生労働省所管法令違反に係る報告)

第30条 乙は、乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに甲に報告する。

(厚生労働省所管法令違反に係る契約解除)

第31条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要せず、乙に対する書面による通知により、本契約の全部または一部を解除することができる。

(1) 乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。

(2) 乙が本契約締結以前に甲に提出した、厚生労働省所管法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。

(3) 乙が、乙又はその役員若しくは使用人が第1号の状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。

2 本契約の再委託先について前項の状況に至った場合も、同様とする。

(厚生労働省所管法令違反に係る違約金)

第32条 第31条の規定により甲が契約を解除した場合、乙は、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(補則)

第33条 この契約に定めのない事項については必要に応じて甲・乙協議して定める。

上記の契約締結を証するため本書2通を作成し、双方記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 沖縄県名護市字済井出1192番地

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正広 印

乙

各 業 者 名

印

様式 1

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

〇〇〇〇 殿

名称

代表者氏名 印

再委託に係る承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委託する相手方の業務の範囲
3. 委託を行う合理的理由
4. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

様式2

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

〇〇〇〇 殿

名称

代表者氏名 印

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

様式 3

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

〇〇〇〇 殿

名称

代表者氏名 印

履行体制図変更届出書

契約書第 18 条の規定に基づき、下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名（契約締結時の日付番号も記載のこと。）
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

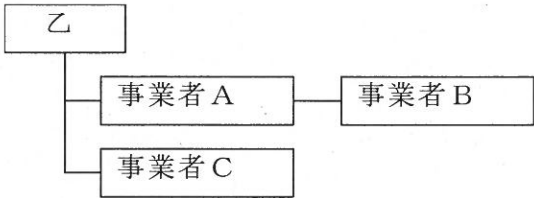
別紙 1

履行体制図

- 【履行体制図に記載すべき事項】
- ・各事業参加者の事業名及び住所
 - ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
 - ・各事業参加者の行う業務の範囲
 - ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	東京都〇〇区・・・	円	
B			



誓 約 書

☐ 私

☐ 当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約に相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

平成_____年_____月_____日

(住 所)

(名 称)

(代表者)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正 広 殿

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正広 殿